

アルパック ニュースレター

VOL.118

発行/2003年
3月1日

ISSN 0918-1954



空堀商店街 周辺で長屋再生が始まっています (本文中に関連記事があります)

目次 contents

- ・「関西を元気にするまちづくり」を開催しました 2
- ・痴呆性高齢者グループホームの挑戦 4
- ・まちなか(少し周辺)から始まる「まちの再生」 6
- ・「桂坂野鳥遊園友の会」のこと 9
- ・子どもと海・なぎさ海道フォーラムを開催 10
- ・メディア・ウォッチ 11
- ・まちかど 12

「関西を元気にするまちづくり」を開催しました

〔大阪事務所／杉原 五郎〕

参加者の感想から

「パワフルなゲストから元気をもらいました」
「今は知恵を使うのが大事なんだとよくわかりました」

「これからもどんどんこのような企画をして下さい」

2月1日(土)の午後、大阪ビジネスパークのクリスタルタワー 20Fで、アルバック公開シンポジウム「関西を元気にするまちづくり」を開催しました。市民、NPO関係者、自治体職員、コンサルタント、民間企業など多彩な顔ぶれの115名余の方々にご参加いただきました。「楽しかった」「ためになった」という感想をたくさん頂戴し、シンポジウムを企画したのもとして、ほんとによかったと実感しています。

シンポジウムの開催趣旨

関西は、いま、絶対的衰退の危機に直面しているとの指摘もあり、産業再生と都市再生の必要性が高まっています。こうした社会状況を踏まえて、関西の各地域で頑張っている元気人に集まっていただき、まちづくりの視点から関西を元気にしようとの思いで、今回のシンポジウムを企画しました。

「関西を元気にする」と言うとき、「元気」には、2つのMが重要と考えました。ひとつは、マネーのMで、地域に新たな事業が生まれ、地域でマネー（お金）がうまく循環することが必要です。いまひとつは、マインド(心)のMで、地域を元気していくときには人々の気持ちや意欲がとても大切と痛感しています。

このような考え方から、シンポジウムでは、コミュニティビジネスについてCS神戸の中村順子さんに、アート（芸術）の活動について應典院寺町倶楽部の秋田光彦さんに、それぞれ語っていただくことにしました。また、市民の取り組みを自治体としてどのように支援してい

くのかについて、京都市役所の高畑重勝さんにご報告をお願いしました。ビジネス・アート・自治体行政をテーマとする神戸・大阪・京都からの実践報告(3都物語)というシナリオです。

司会は、高槻環境市民会議の仕事で知り合いになった寺谷一紀さん(平成14年3月までNHK大阪放送局勤務)に、シンポジウムの味付け役としてのコメンテータには、「創造都市への挑戦」の著者でもある佐々木雅幸さん(立命館大学教授、平成15年4月より大阪市立大学大学院創造都市研究科教授)にお願いしました。

企画については、9月に大阪事務所の所員10名で企画実行委員会を立ち上げ、10月頃から準備を進めました。シンポジウムのテーマ、報告者と司会者のキャスティング、プログラムの内容、会場の確保、アルバックからの提案などについて検討を重ねました。

中村さん、秋田さん、高畑さんの元気報告

シンポジウムは、寺谷さんの元気な生中継で始まりました。

最初の報告は、中村さんの「地域に根ざしたコミュニティ事業の展開」。CS神戸の取り組みは、震災後地域に生まれたニーズを拾い上げてさまざまなコミュニティ事業に立ち上げ、育て、支援しているところに特徴があります。これまでCS神戸が手がけた事業は、支援事業38、直轄事業74にのぼり、事業の幅の広さと事業量など事実のもつ重みに圧倒されます。中村さんは、幾つかのコミュニティ事業をスライドを使ってわかりやすく説明しながら、コミュニティ事業成功のこつとして、「ニーズを見極める」「自己完結しない」「多くの人で行う」の3点を強調されました。参加者からは、中村さんの報告に元気と勇気をいただきました、という感想がありました。ちょっと知恵を使えば、だれにでもできるんだと実感された方が多かつ

たと思います。

2番目の報告は、秋田さんの「いのちの文化を市民とともに」。天王寺区にある劇場寺院・應典院を中心とした活動を、生活文化の拠点としての寺院文化の再生、つなぐ「場」としてのコミュニティシアター、NPOは地域創造のインセンティブ、の3つの視点から報告されました。また、應典院を拠点とした活動を、大阪の都心である上町台地という面に広げる取り組みについての意欲と展望が示され、関西が元気になるための3つのC(コミュニティ、コモンズ、クリエイティブ)が提案されました。21世紀に入り、人々の関心は、「学び」「癒し」「楽しみ」などに変化しつつあるのは確かで、関西を元気にするためにも、人々の精神的充実に視点においた取り組みが重要と実感しました。

3番目の報告は、高畑さんの「新しい市民参加の仕組みづくり」。高畑さんは、行政による「公共」の独占は弊害をもたらす、との反省に立って、新しい「公共」の概念(行政のみでなく、市民、ボランティア、NPO、大学、公益法人、そして企業などが共同して、地域社会の現場から、公共の課題を発見し、これを共有し、その解決に取り組むこと)を提起されました。その上で、役所はどのように変わろうとしているのかを、行政マンとしての経験を踏まえて誠実に語られました。プロジェクターを用いて、市民参加推進計画、市民参加推進条例、電子会議室、市民活動センターなど京都市の取り組みが紹介されました。京都市役所も時代の波を受けて大きく変わりつつあることがわかりました。

アルパックからの提案とクロストーク

第2部の冒頭に、アルパック所員のアイデアをとりまとめた「関西を元気にする提案」を森脇宏から紹介しました。続いて、3人の報告者にコメンテータの佐々木さん、アルパックから



私に加わってクロストークを行いました。司会の寺谷さんの軽妙なさばきもあって、パネリストの特徴がうまく引き出され、会場からの質問なども絡ませながら、トークは大いに盛り上がりました。

「人選が非常によかった」

「なにわのアナウンサーの寺谷さんが本音を引っ張り出そうとしている姿が面白かった」
「退潮の中で創造性が生まれる(佐々木さんのコメント)とは本当に実感できることです」

参加者の多くは、「生放送」ならではの迫力を感じ取られたことと思います。ちなみに、報告とクロストークの詳細は、今後、記録集にとりまとめる予定です。

今後の展開

いま、関西では、関西をもっと元気しようとの熱い思いを持った人々の取り組みが進展しています。知的クラスターや産業クラスターの形成、ものづくり再生の動き、社会人向け大学院の創設、コミュニティビジネスの展開、環境・福祉・文化・まちづくりNPOの台頭など、これからの関西に期待を抱くことができる芽も幾つかでてきています。アルパックとしては、シンポジウムの成果を踏まえて、これからも引き続き関西を元気にするまちづくりに取り組んでいきたいと考えています。引き続き、皆様のご支援をよろしくお願いいたします。

痴呆性高齢者グループホームの挑戦

〔大阪事務所／大河内 雅司〕

痴呆性高齢者グループホームは、平成9年度の制度化によって産声を上げました。平成12年度以降は介護保険の給付対象となり、開設主体は社会福祉法人、医療法人に加えてNPO、株式会社へと拡大され、整備促進の条件が整えられました。ゴールドプラン21では平成16年度3,200箇所開設を目標としており、平成14年には約2,500箇所に達する勢いで整備が進んでいます。

痴呆性高齢者介護の切り札として誕生したグループホームについて、社会福祉法人運営の宇治市内の3つの事例を紹介しながら直面している問題や今後の期待についてまとめてみました。

メリットを活かした特養併設型

「やどりぎ」は特別養護老人ホーム併設型の例です。平成9年から、行政と共同でグループホームの研究を続けてきた先駆的な施設です。特養50室の一部（6室）を独立させ、入居者6名に対して職員2名を固定することによって、グループホーム的な介護を実践しています。

特養併設のメリットとして、要介護度が進みグループホームから特養へ移る場合に、特養併設型であれば入居者同士や職員との顔なじみの関係を継続することができます。また、夜勤時は特養の職員が対応し、特養の看護師による医療的な援助も期待できます。さらに、職員に

とっても痴呆性高齢者介護の研修の場になることからサービスの質の向上が期待できます。

家庭的な雰囲気の家型グループホーム

平成13年6月開所の「なごみの里伊勢田」は、築70年の民家を改造した単独型の例です。入居者6名うち1名は男性であり、すべて市内の方が入居されています。社会福祉法人が民家の寄付を受けてグループホームに改築しており、和室や縁側はかつての部屋をそのまま使うことによって、新築にはない家庭的な雰囲気が残されています。

開設の際には近隣住民から反対されるなど、地域の理解を得るまでに苦労された経過がありました。現在ではグループホームとして町内会に加入し、老人クラブの行事にも参加するなど、地域にとけ込んでいます。

都市的なマンション型グループホーム

平成13年10月開所の「ナイスライフいせだ」は、1階部分の賃貸契約を受けたマンション型の例です。入居者9名は女性であり入居者は市内の方です。マンションの建設時にオーナーから法人へ開設の打診があり実現したものです。

生活の連続性を守るグループホーム

高齢になると身体能力が低下したり、痴呆が発症するなど、在宅での生活が難しくなります。家庭的な住居で専門の職員に見守られなが



「やどりぎ」の玄関



和室を活かした民家型グループホーム



1階部分を賃貸したマンション型グループホーム

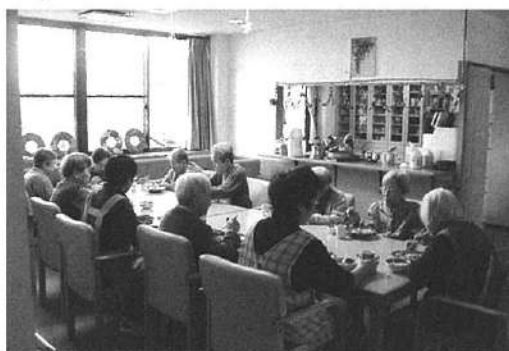
ら少人数で共に暮らすグループホームであれば、マイペースでこれまでの生活を続けることができます。グループホームが身近な場所にあれば、心の支えとなる家族や友人と顔なじみの関係を継続することも可能です。

たとえ、在宅から福祉施設に生活の場が変わったとしても、家族や友人との顔なじみの関係が断ち切られることを避け、できる限りこれまでの生活スタイルが維持できることが求められています。

終の棲家としてターミナル（終末看護や介護）への対応

グループホームは終の棲家ではないために、そこでの介護が無理になれば出なくてはならないという問題があります。そんななかで「ナイスライフいせだ」では、末期ガンと診断された入居者をターミナル直前まで支援した経験について話をうかがいました。ターミナル受け入れの条件として、かかりつけ医が往診してくれること、家族が身近にいて泊まりの介護ができること、職員全体の合意があることがあげられました。

グループホームには、医療的な介護サービスの提供や終の棲家としてターミナルへの対応が求められています。



食事の様子

サービスの質を高める職員研修

介護サービスの質は職員の資質で決まります。特に、グループホームでは小規模な生活単位でマンツーマンに近い介護が必要とされ、職員の力量が問われるという厳しい面があります。

北海道や宮城県ではグループホーム職員の研修を実施しているように、サービスの質を高めるための職員の資質向上が求められています。

サービスの外部評価と情報公開の取り組み

痴呆のために意思表示が難しくサービス上のトラブルが表面に出にくいこと、小規模で家庭的であることが運営の密室化につながるなどグループホーム運営の危険性が指摘されています。

国は、平成13年度から事業者による自己評価を義務づけており、翌年度から外部の第三者による客観的な評価を実施しています。

東京都、岡山県、熊本県などのように独自の評価事業に取り組んでいる自治体もみられるように、利用者本位の視点からサービスの質の評価や情報の公開が求められています。

グループホームは量から質の時代へと移行しつつあり、利用者から選択されることをめざした挑戦が続けられています。

（事例の詳細については宇治市にある白川明星園のホームページをご覧ください。

URL:<http://www.myoujyo.or.jp/>

まちなか（少し周辺）から始まる「まちの再生」

〔大阪事務所／中塚 一〕

「まちなか」少し周辺の動き

最近、関西や地方都市での再開発が面白くない、動かない、動けば赤字垂れ流し等との批判的な声を多く聞きます。一方、元気に活動している方々に話を聞いてみると、「最近、地方都市が変わりつつある」「空き店舗が少しあるまちの方が面白い動きがある」「デフレ時代にあった動きが広がってきている」等、まちなか（正確には、少し周辺）の再生に向けた動きが各地区で始まっています。今回は、これら様々な方々から紹介していただいた地区から、東京などの大都市ではなく、地方都市のどこにでも見られる地区での動きとして、大阪市の震災で焼け残った密集市街地での長屋等を活用した「空堀商店街界隈長屋再生」、岡山駅西口（駅裏側）の密集市街地で再生をめざす近隣型商店街「奉還町商店街」、四国の高松市の高松港での昭和初期の倉庫群を活用した「北浜アリー」をご紹介します。

空堀商店街界隈での長屋等再生

空堀商店街界隈は、大阪市内の上町台地にある震災で焼け残った長屋等による密集市街地で、東側にはおもちゃ屋街として有名な松屋町筋があります。大阪の梅田や難波等の繁華街や中ノ島等の官庁・業務中心地区からは離れています。路地に面した長屋等が密集し、道路が整備されていないため建替えられない、空地等



空堀商店街：長屋を再生した惣

があっても建てられない、そのため高齢化が急激に進んでいるという悪循環に陥り、これまでの防災面の市街地整備での診断では、「劣悪な密集市街地」地区と診断されています。

しかし、これらの悪条件が幸い(?)してかバブル経済時に地上げ等が行われず、上町台地特有の坂道や小さな崖を活かした町屋や、路地沿いのヒューマンスケールの長屋等、昭和初期にタイムスリップするようなノスタルジック溢れる情緒ある風景が残っています。

「これらの歴史や文化的なまちの資源を単に保存するだけでなく、現代に継承、再利用しながら、住みやすくまた、イキイキとした営みがあるまちをどのように再生していくのか。」という、どのまちにもある課題に対して、地元の設計事務所が事務局となって若いアーティストやショップオーナー、空き家の家主、商店街等と連携し、まちに落としたソフト・ハードの小石(プロジェクト)が、着実に波紋として広がっています。

長屋や路地がアートでがやがや

長屋等を改修し、建築家や陶芸家、写真家等のアトリエとして活用していたケースは既に数件あったそうですが、大きな活動として見えてきたのが「からほり倶楽部の空堀商店街界隈長屋再生プロジェクト」です。2001年から、まずはこれら界隈で活動しているアーティストや今後、長屋に居住や出店を希望する若者やボランティアを含め、長屋や町家、商店街の一部、空地や路地、壁面等を借りたまちを舞台とした「からほりアート」展が開催されています。初回は前夜祭のライブコンサートを含め約2,500人が、2002年の第2回では、なんと10,000人以上の方々が参加するという一大アートイベントに育っています。

長屋再生から御屋敷再生へ

イベントの熱気で、からほり倶楽部の活動に参加する人々が増え、2001年の7月には長屋を改装した集合店舗「惣（そう）」(約5～7坪のショップが5店舗)が、さらに反響を呼び2003年2月には普通ならマンションに建替えられる運命にあった旧御屋敷をカフェ、雑貨、惣菜創作食堂、抹茶カフェつきの着付け教室等、個性的な10店が集まった御屋敷再生の集合店舗「練(れん)」へと展開が続いています。この2つの店舗を核に、周辺にも個性的な店舗が徐々に立地し始め、土日には若者等が情報誌を片手に界限をうろつきはじめています。

そして居住地としての再生へ

このような活動を通じて空堀を知ったアーティストや若者が長屋を改装して住み始めており、からほり倶楽部は、大家さんと若者等のニーズを結びつける「コミュニティ不動産案内機能」も持ち始めています。また、別組織の活動ですが、町屋住宅を改造してディサービスセンターを始めるといった動きも3月から始まります。このように、イベントから賑わいの拠点づくり、そして最終目標としての「まちに愛着がある様々な人々が住みつづけるまちづくり」というムーブメントが着実に動き始めています。

近隣型商店街の再生の視点

次は、近隣型商店街の再生として、岡山駅西



奉還町商店街：新鮮野菜でにぎわう直産店

口(駅裏側)奉還町商店街を紹介します。周辺地域は古くからの既成市街地で住民と店主の高齢化に伴い、一時は商店街の3割まで空き店舗が増え低迷していました。しかし、ここ数年で歩行者は4割近く増え、空き店舗が減少するまでにいたっています。カラー舗装やアーケード改修も行われていますが、再生のポイントは、(1)周辺の病院が移転計画を取りやめた、(2)商店街直営のおかみさん会運営による格安料金・夜間開設のコミュニティ施設「りぶら」、(3)空き店舗を活用した新しい店(力、血)の流入など商店街振興組合がプロデューサーとなって様々なソフト事業を展開していることにあると言えます。

周辺住民層に応じたソフト施策で

例えば、「りぶら」では、カルチャー教室の他、周辺医療機関による健康チェックや学生による写真展等の開催、商店街全体では市内の若手アーティストと連携したアートイベント「テンポテン」、毎年イベントへのユネスコ協会と連携した外国人屋台7ヶ国の出店、「空き店舗対策」としては岡山県加茂川町の直産店(ふるさと交流プラザ、当日も旬の野菜が一杯で人だかりでした)、大学生が仕入れから販売まで運営するチャレンジショップ、そして商店街の端の方では自社でデザインする洋服店、映画のコレクターズグッズ店、ストーンギャラリー、ユネスコ協会、福祉作業所、中華系雑貨店、クラフトショップ等低い家賃を活かしたユニークな店の導入、各個店でも高齢者に対応したサービス(品物や価格帯、声をかけ、喫茶店の配食サービス等も)しています。

開発理念は、倉庫を「さびれた」まま残す

最後に、高松港での「さびれた」倉庫群で「さびれ」を活かし再生した「北浜アリー」を紹介します。JR高松駅周辺では、駅前で大規模な



北浜アリー：イベントが行われるパティオ

「サンポート高松」が再開発中ですが、そこから歩いて約10分にある正反対の開発理念による建物延べ床面積約2千m²、個性的な8店が集積した人気スポットです。開発理念は(1)倉庫を現状のまま残す、(2)人が集まる商業施設に再生する、(3)文化的貢献を果たす、で、地元の設計事務所がJAから倉庫を借り受け、改修(約1,500万円)し、若いショップオーナーを募集し、全体を管理するというまさに地域のプロデュース、TMO的役割を担っています。さらに、周辺の倉庫等の改装が予定され、周辺地域への広がり展開されつつあります。

地域に信頼されたまちのコーディネーターがタウン・マネージメント

どの地区にも共通して言えることは、(1)既存の使わなくなった建物を別用途として再利用して建設コストを抑えている、(2)建設コストを抑えることにより、投資リスクの軽減とテナント料を下げる、(3)テナント料を下げることで、地元の若いショップオーナーや経営者による魅力的・個性的なテナントを誘致する、(4)若い経営者等は地主や家主に信頼されないの、契約や信頼関係の窓口を、商店街や地元の設計事務所等が行っている。(地域に信頼されたTMO的機能)という条件が、整っていると言えます。



北浜アリー：さびれ感を残した倉庫群

話しがまとまる所からまずははじめよう

また、空堀商店街や奉還町商店街から、(1)周辺の人口密度が高い(集まって住んでいる)、(2)色々な人々が周辺に住んでいる又は中短期的に滞在している(高齢化率が高い、病院や大学等がある)、(3)住宅と商業とが混在している(営みとしての商い)、(4)鉄道等の利便性がほど良い(広域からニッチ層も呼び込める)、(5)出来るどころ話しがまとまる店単位から動き出している(共同化等は考えず、理解がある地権者の店や土地から動き出す)などの共通した成功(の可能性が高い)の要因が読み取れます。地区に愛着を持った地域の人がやりたいことをやっている

また、どの地区でも、その地区(ロケーション、建物、地域、人間関係など様々ですが)に愛着を持った地域の人達が、自分達がやりたいことを、自分達の出来る範囲の投資で回収ができ損をしないように、時代や生活者のニーズを読み、敏速に動く、「地域ビジネス」の視点で行っていると言えます。

お知らせ

前号でお知らせした「アルバックプラネット11号」はホームページでご覧いただけます。

URL : http://www.arpak.co.jp/media_2.htm

「桂坂野鳥遊園友の会」のこと

【取締役会長／三輪 泰司】

昨年11月9日(土)、“桂坂野鳥遊園フェア2002”のオープニングに続いて国際日本文化研究センターで、桂坂野鳥遊園を育てる推進会の総会が開かれ、「桂坂野鳥遊園友の会」と、「桂坂野鳥遊園地元協議会」の設置が決まりました。「友の会」の会長には、佛教大学の水谷幸正理事長がご就任になり、早速、会員募集がはじまりました。

野鳥遊園では、せせらぎに蛍を育てていましたが、昨年6月8日の蛍の会では、数千の蛍が舞い、子どもからお年寄りまで、夢の世界に誘いこまれました。

「友の会」発足を記念して、桂坂の生い立ちと野鳥遊園構想について、お話をさせて頂きました。話せば長いことになるのですが、なぜ野鳥遊園なのか、いきさつだけお話ししておきます。

「桂坂」といえば、京都でも最高級の住宅地として評価が定まっていますが、「西京桂坂」の開発事業者・(株)西洋環境開発の経営が行き詰まり、桂坂野鳥園の維持も難しくなって、京都市の斡旋で、社会福祉法人京都市社会福祉協議会へ寄付することになったのは、平成12年のことでした。3月24日に法人理事会で受納を決議し、6月28日に所有権の移転登記が完了しました。協議会にはわかには、273,739m²(約83,000坪)の大地主になってしまいました。

この土地のことを知り尽くしているというほどでもありませんが、1972年の最初の計画から、1985年からの全面見直しと、アルパックが計画に参画し、ここを保全区域にして、“バードサンクチュアリー”を設計しました。個人的にも「環境整備委員」であった責任上、ちゃんと対応しなければならぬと思いました。

ここには、開発前の原風景が残っています。

専門家のご指導で、造成法面の緑化計画を設計しましたが、10数年経って見事に緑が回復していました。しかし、池は少し荒れていました。

協議会は桂坂に「京都市洛西ふれあいの里保養研修センター」をもっています。お年寄りの施設もあります。協議会の北川龍一会長は保育園連盟の理事長もなさっておられました。「ぜひ子ども達にも親しまれる野鳥園にしたい。でも、残存緑地は断固として守り、大きな施設はつくらないようにしたい。」という意向でした。

大枝・杳掛は、桓武天皇のお母さん＝光仁天皇皇后・高野新笠の大枝山陵がありますように、古い歴史があり、たくさんの説話が伝わっています。鳥を主役に、花と緑に包まれた“福祉文化ゾーン”にしたい。鳥や蛍を呼び戻し、お年寄りから子どもまで、愛され親んでもらう桂坂野鳥遊園にしたいと考えました。

性格は児童福祉法第40条による「児童厚生施設」とし、社会福祉法人京都市社会福祉協議会が設置運営主体になるのですが、全市民に支えて頂こう。構想と構えは雄大に、事業は着実に行こう。

桂坂と八瀬野外保育センターは、テーマも運営方法も異なりますが、子ども達とお母さんお父さん達に愛され親しまれるためという目的は一緒です。八瀬も次世代へ向けて運営の改革問題が起こってくるでしょう。“つなぎ”の時代です。これからは、互いに学びあい、刺激しあいながら、多様なロケーション・テ



社会福祉法人 京都市社会福祉協議会
桂坂野鳥遊園を育てる協議会

桂坂野鳥遊園パンフレット

マ・運営主体の野外型活動拠点群の共同と競争の時代になるのではないかと思います。

八瀬野外保育センター30年を貫いてきた“奉仕の精神”は、それらをつなぐ理念である、そう思います。

かくて、ゆかりのある先生方が呼びかけまして、たいへんな推進会ができ、そして市民の「友の会」が支え、地元の協議会には提言や調整をして頂く、そういう体制ができあがりました。これはまさに、“Of The Citizen, By The Citizen, For The Citizen”です。

京都府・京都市はじめ、馬主協会や花き振興協会など、各界のご支援を得て、くたびれていた茅葺の門も葺き直し、芝生広場もきれいになりました。ボランティアのおじさん、おばさんが、鳥達の世話をし、来訪者へやさしく説明して頂いています。

鳥はほんとうに面白いです。先ず、見たところがきれい。桂坂のシンボルになっている“ルリピタキ”などは宝石のように美しいです。次にしぐさがかわいい。春に孵ったコガモはもう一人前になって、すいすいと泳いでいました。更に、何を食べてるのや、何処に巣を作ってるのや、と興味がつきません。

入園料は無料です。一般入園は土・日曜日ですが、「友の会」会員にはウィークデイもお越し頂けます。年会費は、個人千円、団体5千円、企業1万円。終身会員は個人ですと1万円で、終身OKです。どうぞ、「友の会」にご入会ください。会員募集を兼ねたパンフレットは、各事務所受付にございます。



子どもと海・なぎさ海道フォーラムのもよう

子どもと海・なぎさ海道フォーラムを開催 【大阪事務所／杉原 五郎・若林 秀和】

2月22日の土曜日、貝塚市で「子どもと海・なぎさ海道フォーラム」が開催されました。貝塚市立自然遊学館と(財)大阪湾ベイエリア開発推進機構の共催ですが、アルパックの大阪事務所は、フォーラムの企画と運営に係りました。

第1部は、午前10時から近木川河口付近での自然観察会。鳥と貝の専門家の説明と指導を得ながら、バードウォッチングと貝拾いに、幼児や小学生とその家族など約50名余が参加しました。

第2部は、午後1時半から関空交流館で「近木川河口の自然再生をめざす地域交流」。小学生による自然体験の発表、小学校の先生による総合学習の報告、市民団体と大阪府による近木川河口に汽水ワンドをつくる取り組みの報告、淡水魚やカニ・貝・鳥の専門家による解説など盛りだくさんの内容でした。

第3部は、同じ会場で午後3時半から「子どもと海との豊かな係わりをめざす広域交流」。江井ヶ島の海と子どもを守る会(明石市)、男里川の干潟を守る会(泉南市)、自然と本の会(阪南市)、なぎさ海道市民ネットワーク(大阪市)、国土交通省近畿地方整備局港湾空港部(神戸市)、NPO法人大阪湾研究センター(大阪市)などからそれぞれの取り組みについて報告をしていただき、広域交流のテーマや課題について参加者で意見交換をしました。

第4部は、自然遊学館の2Fに会場を移して、軽食とビールを飲み交わしながらうちとけた雰囲気の中で交流懇親会を夜7時半頃まで行いました。

今回のフォーラムには、全体で約90名余が参加しましたが、貝塚の近木川河口から大阪湾の再生に向けた確かな情報発信となりました。また、「自然再生」と「住民参加のまちづくり」が大きくなねりになって流れていることを実感させる一日でもありました。

紹介者／大阪事務所 馬詰 建



プライベートピア

集合住宅による私的政府の誕生

エヴァン・マッケンジー
竹井隆人 訳
梶浦恒男

世界思想社

「プライベートピア」

集合住宅による私的政府の誕生

○エヴァン・マッケンジー／竹井隆人・梶浦恒男訳
○(株)世界思想社

わが国では近年、マンション管理の支援や資格・体制整備、建替のための法改正などが進められている。一方、マンション管理や自治意識という点においては、管理会社まかせのところが多く、資産という動機づけでの管理意識はあったとしても、たとえば、その管理組合における住民参加論を都市論や政治論のなかで、捉えたり、考えたりする人は皆無ではないだろうか。

本書によれば、アメリカでは、コモン部分を有する住宅地（戸建て、アパート型式を問わない）（C I D (common interest developments)）における住宅所有者組合は、「私的政府」としての様相、いや位置づけさえ有しつつあるという。

具体的には、C I Dの居住者は住宅所有者組合を形成し、共同統治の主体となって、各居住者の財産権に一定の制限を加え、ルールを制定し、プライベートな部分の多くを拘束し統治することにより、私的政府として機能しつつある。

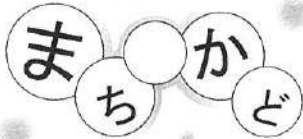
さらに、「C I Dの援護者は今や、全米の州

で政治的な利益団体として多大な影響力を保持しており、この利益団体はC I D居住者のために税金免除を勝ち取ることに成功』しており、すでに政治的な団体、あるいは運動としての地位も確立しつつある。

訳者*によれば、『今回の翻訳の目的は、わが国にも本書の内容を広く紹介することであるが、集合住宅に対する新たな捉え方は、わが国の都市計画学、建築学、住居学、政治学などの研究分野に参考となるであろう。』『本書のキーワードである「プライヴェティゼーション」については、わが国でしばしば「民営化」と訳されるが、本書では多分に意味合いを異にし、「居住者による自主的な運営・管理」を必然としている。よって、集合住宅を起点とする住民参加を前提とした、究極の地方分権、すなわち私的政府の誕生』につながり、『この私的政府は旧来の自由民主制の概念の呪縛より解き放たれ、制限されたユニークな権利形態を促している』ということである。

本書においては、集合住宅あるいは住宅地における、これまでにない住民参加像とその思想的背景、都市計画論、政治論とのつながりが提示されている。もちろん多くの事項はアメリカでの内容であるが、非常に興味深い。

(*：『』内は訳者：竹井隆人氏による訳者あとがき部分からの抜粋。訳者の梶浦恒男平安女学院大学教授は住居論・マンション管理問題の第一人者であり、竹井氏は住宅金融公庫企画部調査役で、スケルトン定借の開発・実践にも携わった住宅政策研究者。)



現代に息づく近代建築の再発見

〔大阪事務所／和田 裕介〕

近代建築と言えば大阪北浜界隈に残る古い銀行やオフィスビル、もしくは、神戸北野に立ち並ぶ洋館などを連想するが、その定義は洋風・和風を問わず、明治から昭和戦前までに建てられた建物を指す。

最近業務の関係で、この近代建築について、大阪府下に残るものを北は能勢町から南は岬町まで500軒くらい見てまわった（近代建築を見るよりも、自分が生活する大阪という都市を直接体験するのが、一番の目的だったのだが…）。大阪といっても結構広い。さすがに歩いてまわることは難しく、しかし、車でまわるには小まわりが効かない。そこで今回活躍したのが自転車である。自転車は非常に機動性があり、街の雰囲気も感じ取れる。広範囲を対象とした路上観察にはもってこいの道具であった。

この大阪近代建築巡りを進める中で、あることに気が付く。それは大阪中心部を取り囲むように、当時の建物が残る住宅地が点在し、それらが非常に豊かな町並みを形成していることだ。市内では阿倍野区や住吉区、大阪北部では豊中や箕面、吹田、東部では東大阪や藤井寺、南部では堺や高石、泉大津などがあげられる。これらの場所に形成された住宅地は、最近の

ニュータウンとは少し異なった表情を持つ。各建物は近頃の建材では表現できない素材感による深みを備え（カメラのファインダーを通すとより陰影が感じられる）、庭の植栽は林のように成長している（こちらは建物の写真を撮るアングルがなくなるのが悩みとなるが…）。これらの住宅が群として集積することにより、地区全体がずっしりとした風格を醸し出す。自分が新興住宅街に居住していることもあり、これらの風景は郊外という言葉を再発見したような気持ちにさせ、風景の奥行きに魅力を感じた。

これら近代につくられた大阪の郊外住宅地の中でも、特に阿倍野から浜寺公園と続く、阪堺電車沿線がおもしろい。この辺りは大阪郊外住宅史の中でも初期のもので、明治後期から開発が始まっている地域である。高級住宅街として有名な帝塚山界隈や浜寺昭和町、長屋と路地が非常に良好な風景をつくる阿倍野の一角、多様な長屋（？）が集まる西住之江…と多様な住宅地があり、これらが南北に連なる厚みもある。それに加え、南海沿線に現存する小さな駅舎（これも近代建築が多い）やチンチン電車といったヒューマンスケールなインフラが地域全体をツボ押しする。



近江岸邸：堺市浜寺昭和町



高砂園：大阪市阿倍野区末虫通



辻榮住宅経営部洋風長屋：大阪住之江区西住之江

アルパック (株) 地域計画建築研究所

・本 社

URL: <http://www.arpak.co.jp> E-mail: info@arpak.co.jp

・京都事務所 〒600-8007 京都市下京区四条通り高倉西入立売西町 82/TEL(075)221-5132 FAX(075)256-1764

・大阪事務所 〒540-0001 大阪市中央区城見 1-4-70・住友生命 OBP プラザビル 15F/TEL(06)6942-5732 FAX(06)6941-7478

・名古屋事務所 〒460-0008 名古屋市中区栄 3-18-1・ナディアパークビジネスセンタービル 13F/TEL(052)265-2401 FAX(052)249-3925

・東京事務所 〒186-0001 東京都国立市北 1-1-17・田畑ビル 3F/TEL(042)501-2531 FAX(042)501-3024 分室/TEL(03)3226-9130

・九州事務所 (株)よかネット 〒810-0001 福岡市中央区天神 1-15-35・ホンダハビエ 5F/TEL(092)731-7671 FAX(092)731-7673